

# 16賃金確定妥結!

# 台東新聞



|                  |             |             |             |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| 任<br>長<br>任<br>部 | 責<br>任<br>員 | 行<br>委<br>員 | 責<br>任<br>部 |
| 掃<br>合<br>部      | 宣<br>宣      | 清<br>組<br>支 | 掃<br>合<br>部 |
| 東<br>勞<br>台      | 京<br>働<br>東 | 東<br>働<br>東 | 東<br>働<br>東 |

2016年11月30日  
第31号

執行委員長

染谷 智之

16賃金確定闘争について、特別区人事委員会の勧告以降の第1波、第3波の総決起集会、家族署名、座り込み行動、区長要請行動等全組合員の奮闘に対して心から敬意を表します。

今回の確定闘争における各区長への要請行動では、台東区職労の仲間と共に台東区長への要請行動を取組みました。この要請行動を行った事によって、お互いの組織が刺激されたことは両組織の強化・発展に繋が

っています。

今後、一律抛出等様々な問題・課題も台東区職労と綿密な打ち合わせを重ねながら、注視をしていく必要があります。

依然として厳しい情勢下でありますが、困難な問題や課題の前進に結び付けるには、台東区職労との共闘が重要になります。引き続き、全組合員のご協力をお願いいたします。

最後に、確定闘争に関わる動員の取組に対して改めてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

**技能・業務系人事制度の協議の担保をさせる!**

### 「平成28年度」年末年始作業について

平成28年12月24日(土)～平成29年1月10日(土)まで、平成28年度の年末年始作業期間になります。基本的にはこれまでと同様、技能主任会議で議論された内容で年末年始作業を行っていきます。

年末年始作業についても、いつも通りの安全作業を基軸に、怪我や事故等が無いように、年末年始の繁忙期間を乗り切りましょう。

16賃金確定闘争では、民間企業の賃上げ結果を特別区職員の月例給及び一時金に正確に反映させるとともに、長年にわたり訴え続けてきた切替調整措置の終了、技能・業務系人事制度の改善、再任用職員の賃金水準の改善等に対し、区長会の前向きな姿勢を引き出すことが大きな課題でありました。

多くの要求項目について、納得できる回答が得られなかったことは不満が残りますが、最終局面で、区長会より技能・業務系人事制度の協議を担保させたことについて引き出した事は、大きな成果であります。

私たちを取り巻く情勢は厳しい状況であります。闘いは継続します。引き続き今後の闘いに傾注することを確認して今次確定闘争の区切りとなりました。

## 《2016年賃金確定闘争 主な妥結内容》

### 1. 勧告給料表の扱い、業務職給料表の引上げ改定

- ・ 給与改定について、勧告どおり実施
- ・ 適用日：平成27年4月1日
- ・ 特別給について、年間支給月数を0.1月引上げ（勤勉手当に配分）
- ・ 業務職給料表について、行（一）給料表に準じて引上げ改定（平均改定率0.2%）
- ・ 現業系再任用職員について、一律400円の引上げ改定

### 2. 切替調整措置について

区長会は、「業務職給料表につきましては、依然として高い水準にあると認識」、「したがって、引き続き昇給調整措置を維持する必要があると考えております」と従来の考え方を繰り返し、踏み込んだ回答は得られなかった。

### 3. 技能・業務系人事制度の改善について

区長会は、第4回団体交渉で、「行政系人事制度の見直しにより、技能・業務系人事制度に影響が生じると見込まれる場合には、その対応について、皆さんと協議してまいりたいと考えております」「各区における制度の運用状況等から必要性が認められる場合には、適切な検討を行ってまいりたいと考えております」と言及した。

### 4. 雇用と年金の接続について

区長会は、第4回団体交渉で、人事委員会が実施している再任用職員等実態調査に係って、「この調査の動向についても、注視するとともに、必要性があると認められる場合には、所要の検討をしてまいりたいと考えております」と言及した。

### 5. その他の課題について

- (1) 勤勉手当の支給に係る育児休業の取り扱いについて
- (2) 介護時間等に係る給与の取り扱いについて
- (3) 昇任選考における「育児休業中の者の取り扱い」の見直しについて